

「無料なんでも法律相談会」のご案内

会員事業所の皆さまへのメリット案内です！

通常弁護士による相談自体は有料となりますが、松倉弁護士のご厚意もあり、商工会では様々な問題解決のための個別の無料法律相談を行っています。どうぞお気軽に、いつでも・どんな時でも・どんな内容でも結構ですので、ご相談下さい。

記



場 所 武蔵村山市商工会館 3階（302）会議室

対 象 者 市内小規模事業者等

内 容

- 債権回収・金銭貸借・契約 に関するトラブル
- 不動産・事業継承・労使関係 に関するトラブル
- クレーム・示談・その他経営 に関するトラブル

どんな内容でも結構です。お気軽にご相談下さい

日 時 随時開催 **相談時間は1時間以内とします**
※お申込み後、日程を調整させていただきます。
なるべく早くの相談日程を調整いたしますが、ご希望に添いかねる場合があることをご了解願います。

申込方法 別紙（裏面）申込書に必要事項をご記載の上、
商工会まで FAX にてお申し込み下さい。

問い合わせ先 **武蔵村山市商工会** 武蔵村山市本町 2-5-1

Tel 042-560-1327